Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	26,800,000,000
定期預金の払戻による収入		24,500,000,000
有価証券の償還による収入		3,163,280,281
無形固定資産の取得による支出	△	22,300,000
敷金保証金の返還による収入		500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		841,480,281
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		―
Ⅳ　資金に係る換算差額		―
Ⅴ　資金の増加額		113,026,125
Ⅵ　資金期首残高		295,618,916
Ⅶ　資金期末残高		408,645,041

損失の処理に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失			121,024,959
当期総損失	121,024,959		
Ⅱ　損失処理額			
別途積立金	△ 79,144,893		
積立金取崩額	200,169,852		121,024,959

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
一般管理費	4,827,339,560		
臨時損失	248,093,885	5,075,433,445	
⑵　（控除）自己収入等			
掛金収入	△ 1,830,882,712		
受入金	△ 2,790,661,000		
財務収益	△ 15,746,866		
雑益	△ 18,312,319		
臨時利益	△ 19,589	△ 4,655,622,486	
業務費用合計			419,810,959
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額			32,804,568
Ⅲ　行政サービス実施コスト			452,615,527

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

事業団法並びに財会省令に定めのある事項を除き、当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）を適用しております。

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　６～50年
構　築　物　10～40年
工具器具備品　３～20年

⑵　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理することとしております。

国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが明らかな役職員については、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

また、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」Ｑ38－５に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を、臨時損益における前期損益修正損として計上しております。この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、当期純利益が245,584,886円減少しています。また、行政サービス実施コストが245,584,886円増加しています。

３．賞与引当金の計上基準

役員及び職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

財会省令第31条に基づき取得価額で計上しております。

５．消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産の取得取引に係るものは税抜方式によっております。